ピックアップ

当初予算 主な事業と予算額 続き

外国人介護人材受け入れへの支援…… -60万円

市内介護事業所の人手不足を解消し、介護事業の 円滑な運営と介護サービスの安定的な提供を目指して、 国籍の枠を超えた外国籍の介護人材の受け入れを行 う事業所へ費用の一部を助成します。

子ども・女性政策

妊婦歯科健康診査の実施 ------112万円

妊娠期は、虫歯や歯周疾患のリスクが高いことから、 市内の委託歯科医療機関において、妊婦を対象に歯 の健診や保健指導を実施します。

病児保育施設の整備費用の一部助成……3,408万円

病気の子どもへ保育事業を実施する法人に対して、 受け入れ施設を新設する経費の一部を助成します。

- 340万円

人間形成の基礎を培う極めて大切な幼児期において、 他の人とうまく関わる力などの非認知能力を身に付け、 「生きる力」を育むために、親子を対象とした体験参加型 プログラムとして「コミュニケーション力養成講座」や「育 自講座 | を実施します。

幼児期に育みたい資質や能力の向上を図るため、保 育士を対象に「保育士研修」も実施します。

都市の質の向上

災害時に市民が入浴できる風呂の導入 -----1,512万円

災害時は、被災者の健康維持や衛生管理とともに精 神的に安らげる環境が必要であることから、市民が利 用できる循環式仮設風呂を購入します。

目久尻川文化ゾーン構想の策定とみはらし広場の整備

2,840万円

目久尻川流域は、吉岡遺跡群や国指定史跡神崎遺 跡、県指定史跡早川城跡などの歴史資源をはじめ、サ イクリングロードや公園など数多くの魅力を秘めていま す。この魅力を生かし同川流域を一体的に活用する「目 久尻川文化ゾーン構想 | を策定します。文化ゾーン南 側には、訪れる方が利用できる休憩施設として、みはら し広場を整備します。

ごみの減量化・適正化 ……… --- 149万円

ごみや資源物のさらなる分別・資源化を促し、減 量化と適正排出の周知を徹底する必要があることか ら、粗大ごみとして排出される布団を廃棄物再生固 形燃料(RPF)化し、資源化します。 適切なごみや資源 物の分別・出し方を容易に調べられるスマートフォン 対応の他言語アプリを配信します。

多文化共生の推進 653万円

増加傾向にある外国籍市民の自立と活躍の促進に 向けて、外国籍市民への情報提供の指針を策定します。

新たに開設される日本語教室への費用の助成、市 役所と保健福祉プラザへの多言語で施設案内ができ る電子掲示板などの設置のほか、国際教室が設置さ れている小・中学校5校に音声翻訳のタブレット端末を





観光情報提供サービスアプリへの

グルメ登録事業者募集 **圆商業観光課** 70·5685

市内への誘客を促進し、交流人口の増加 と域内消費の拡大を目的に運用準備を進 めている「観光情報提供サービスアプリー へのグルメ登録事業者を募集します。

アプリでは、ロケ地などの市内の観光情 報をはじめ、市内周遊モデルコースやグル メ・イベント情報などを配信します。

■主な登録要件 ▷市内で飲食物を扱う店 舗である▷割引・特典などを提供できる▷ 市内観光イベントに協力できる▷市税滞納 がない

■ 同課にある申込書(市ホームページか らダウンロード可)に記入し、4月22日まで に同課へ直接。詳細は、市ホームページ参照

新商品の開発やPRを支援

各種補助事業を実施

市内商業などの活性化と振興を図るため、次のとお り各種補助制度を実施するので、ぜひ利用してください。

≪商品開発販売支援事業補助金≫

市内小売業者と飲食業者に、新商品の開発・販売と その商品のPRに要する経費の一部を補助します。

- ■対 地域の特色を生かした魅力ある商品(飲食物)で、 販売開始から1年以内のもの。PR経費は、過去に同制 度を利用し開発した商品も対象
- ■補助額 開発経費の2分の1以内で、上限は1商品につ き1回当たり15万円
- 同課にある申請書(市ホームページからダウン ロード可)に記入し、必要書類を添えて、4月8日から同 課へ直接 (予算の範囲内で先着順に受け付け)。申請内容 を審査し採択を決定するので、採択されない場合もあり

≪商店街空き店舗活用支援事業補助金≫

商店街の空き店舗を活用して出店する際の、費用の

問商業観光課☎70·5685



- ■対 中小企業者か各種団体で商店街の空き店舗を活 用し、店舗を開設か創業する方
- ■補助対象経費・補助金額 改装費の2分の1以内で上 限1回50万円(市内事業者への発注が条件)
- ■改装完了期日 交付決定の日~来年1月31日
- 同課にある申請書(市ホームページからダウン ロード可)に記入し、必要書類を添えて、4月8日~12月 28日に同課へ直接(予算の範囲内で先着順に受け付け)

≪軽減税率対策補助金≫

10月1日に予定されている消費税率引き上げの際に は、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の 商品を取り扱う事業者はさまざまな対応が必要になりま す。こうした事業者を支援するため、国において軽減税率 に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を 行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されてい ます。早めの対応をお願いします。

詳細は軽減税率対策補助金事務局URLkzt-hojo.ip

問(独)中小企業基盤整備機構☎0120.398.111

危険ブロック塀、木造住宅など 耐震化費用を補助

間建築課☎70.5632

危険なブロック塀など

地震などによる災害を未然に防止するために、危険 なブロック塀などを撤去したり、撤去後に安全な工作 物を設置したりする費用の一部を補助します。

- ■条件 所定の「ブロック塀等点検表」により、危険性 があると認められるブロック塀などを所有や管理して いる方で、次の項目全てに該当①塀などが通り抜けで きる道路に面している②市税を滞納していない③塀な どが高さ60cmを超えるもので、撤去するか、撤去後に 安全な工作物を設置する工事④市内施工業者が行う工 事⑤着工予定の工事(着手済みは対象外)
- ■補助金額 表のとおり
- ■その他 工事着手前に同課へ要相談

合除なブロック堀などの補助

に戻るノロック研るこの間切					
補助区分	撤去		撤去後の安全な工作物などの設置		
	補助割合	限度額	補助割合	限度額	
通学路に面している 場合	撤去に要した 費用の10/10	20万円	設置に要した 費用の10/10	30万円	
通学路以外の道路に 面している場合	撤去に要した 費用の1/2	20万円	設置に要した 費用の1/2	30万円	

木造住宅

耐震診断費用の一部を補助し、強度不足と判定され た場合は、耐震設計費と改修費や耐震シェルター設置 の費用の一部も補助します。

■条件 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住 宅、2世帯住宅、店舗·事務所兼用住宅(昭和56年6月1日以 降に増築工事に着手し、増築部分の延べ床面積が既存部分 の2分の1未満の木造住宅を含む)で次の項目の全てに該当 する住宅①地上2階建て以下で在来工法による木造住宅② 市税の滞納がない市民が、自ら所有し居住する住宅

■補助金額 表のとおり

■その他 耐震設計、耐震改修、工事監理や耐震シェル ター設置は、耐震診断の結果で総合評点1.0未満が対象

木造住宅の補助

補助項目	補助率	補助上限額		
耐震診断		4万円		
耐震設計		8万円		
耐震改修	2/3	100万円		
工事監理		6万円		
耐震シェルター設置		18万円		